

学部教育の総合的改革に関する 実施方針の成果

—学部教育改革を着実に推進するために—

平成28年2月

東京大学学部教育改革臨時委員会

はじめに

東京大学は、平成25年7月、役員会において「学部教育の総合的改革に関する実施方針（以下「実施方針」という。）」を議決した。これに基づき、「臨時教育改革本部」を設置するなど、教育改革の実施のための臨時体制を構築し、平成27年度末までの実行を目途に、諸取組を進めてきたところである。

今般、臨時体制の解消時期を迎えるにあたって、実施方針に基づく取組のさらなる定着化に資するため、ここまでの成果について総括するものである。

I 学部教育の総合的改革の概要

1. 実施方針の決定までの経緯

学部教育の総合的改革に関する検討は、平成23年4月、濱田純一総長（当時）の任期期間中における将来構想「行動シナリオ」のフォローアップ作業の結果、教育改革を加速する観点から、将来的な入学時期の在り方について検討を行う方針が学内外に示されたことに端を発する。

これを受けて設置された「入学時期の在り方に関する懇談会」では、検討過程において学内外からの様々な反応を受け、入学時期の変更は社会的影響が極めて大きいことを改めて認識しつつ、秋季入学に移行して学生・教員の流動性を高めること、かつ、入学前のギャップターム等を活用して多様な体験を学生に積ませることを検討すべきであるという趣旨の「報告書」をとりまとめた。

平成24年4月には、役員会の下に「入学時期等の教育基本問題に関する検討会議（以下「基本検」という。）」を設置し、秋季入学構想及びこれと関連し合う教育改革の基本問題について、さらなる調査審議が進められ、平成25年6月に、「学部教育の総合的改革に係るアクションリスト（以下「アクションリスト」という。）」に掲げた取組の実施、学事暦の見直し、教育改革に向けた全学体制の構築、各部局における「部局別改革プラン」の策定・実施、教育改革推進のための資源確保・戦略的配分などの提言をとりまとめた「学部教育の総合的改革の推進（答申）」が役員会に提出された。

基本検からの答申を踏まえて、平成25年7月、役員会において実施方針を議決し、平成27年度末までの実行を目途に、各取組を逐次進めていくこととした。

2. 実施方針の概要

実施方針は、学部教育の総合的改革に係る取組として、1. アクションリストの実施、2. 学事暦

の見直し、3. 改革の実施体制の構築、4. 中期計画の変更及び見直しの4項目を掲げている。

その趣旨は、学びの質の向上・量の確保や主体的な学びの促進等の5つの原則・方向性の下、取り組むべき事項をまとめたアクションリストを実施し、教育内容・方法の改善を図ることに加え、4ターム制の新学事暦を全学部で導入し、学生の主体性を尊重した教育活動を展開するとともに国際的な流動性を高め、両者あいまって、学生への教育効果を高めることである。さらには、これらの取組の実施に向け、全学体制の構築や資源の確保・配分を行うこと、国立大学法人法に基づいて策定する中期計画を見直すことについても言及している。

II 実施方針の取組状況

1. アクションリストの実施

- アクションリストに掲げた諸事項については、全学での調整を伴う取組や、各学部それぞれの教育方針に基づいて実施する取組など、その実現に向けた道筋が多岐に渡っている。加えて、平成27年度入学以降の学生を対象にしたものも数多く挙げられており、特に学部後期課程の教育改革は、端緒についた段階である。
- これまでの各取組の状況については、別添「アクションリストに掲げる各事項の取組状況」のとおり、とりまとめている。

2. 学事暦の見直し

(1) 4ターム制の導入

- 長期の休業期間を設けて海外への短期留学や社会体験に参加しやすくすることや、ターム単位での留学を可能とすること、週複数回授業と組み合わせることで学びの質を向上させること等を企図した4ターム制の新学事暦を、平成27年4月から全学部で導入した。タームは試験日を含む約2ヶ月間の授業期間であり、S1・S2・A1・A2タームを主な授業期間として冬季に長期休業期間を設けた「タイプⅠ」と、S1・A1・A2・Wタームを主な授業期間として夏季に長期休業期間を設けた「タイプⅡ」のいずれかを各学部が採用している。
- 導入に至る具体的内容の検討及び調整については、学部教育改革臨時委員会とその下に設けたカリキュラム改革部会を中心に進められ、平成25年10月には「学事暦（アカデミック・カレンダー）策定の基本方針」を策定し、授業時間・回数は105分×13回を基本とすること、タームを設置する期間を全学で揃えること、年度毎に全学で統一したカレンダーを設定すること等の基本的な方針を決定した。これによって、授業時間・回数やタームの設置期間が全

学で統一されることとなり、基本検が示した当初の案と比較して、さらに改良されたものとなった。

- 平成26年2月には、基本方針をさらに具体化した「4ターム制の実施方針」を策定し、各学部は、年度毎に策定されるアカデミック・カレンダーで示される5つの標準授業日程から4つを用いてタームを設定すること、後期課程学部に進学内定した学部前期課程の学生は、進学内定学部の授業日程により履修すること等を決定した。
- 各学部での詳細な授業日程の策定は、これら2つの全学的な方針に基づき、全学での調整を踏まえつつ進められた。
- 平成27年4月の新学事暦導入後には、さらなる調整を要する事項を踏まえて「4ターム制の実施方針」を一部見直し、ターム期間の設定条件の緩和や、後期課程学部に進学内定した学部前期課程学生は教養学部（前期課程）の授業日程で履修すること等を新たに決定した。

（2）秋季入学コースの拡充と推進

- 秋季入学構想については、臨時教育改革本部の下に設置した秋季入学推進会議で、社会的な環境整備に向けた取組や中長期的な拡充・推進の在り方について調査審議を行うこととした。同会議では、学内で新学事暦の詳細設計やカリキュラム改革の調整が進められる中で、秋季入学構想に関する取組よりも全学で動き出した教育改革の意識醸成を優先するべき時期であると判断し、平成26年10月15日に学生及び学内教職員を対象としたイベント「濱田総長と語る集いー教育改革と新学事暦で学生は変わるか」を開催した。
- 秋季入学コースの中長期的な拡充・推進に向けて、学部教育改革臨時委員会の下での教育制度部会に「PEAKの将来像に関する検討WG」を設け、学部段階で秋季入学を実施している教養学部英語コース（PEAK）の強化・拡充について検討を行った。平成26年9月の同WG報告書では、後期課程での新たな英語コースの開設や、後期課程諸学部・学科への進学パスの拡大等の方策について考察がとりまとめられ、前者については教育リソース面、後者については英語のみで学士課程を修了するという現在の基本的要件の面で、それぞれ課題が認識された。
- 平成27年12月には、教育運営委員会の下に「PEAK制度検討委員会」が設置され、PEAKの学部前期課程における教育制度に関する全学的な事項について検討及び連絡調整を行うこととしている。
- 学部段階の秋季入学コースとして、平成26年から、理学部で「グローバルサイエンスコース（GSC）」を開始した。外国の大学において2年以上修めた留学生を学部3年生に編入させ、英語で授業を提供するもので、平成26年10月は7人、平成27年9月は5人を受け入れている。

3. 改革の実施体制

(1) 改革の実施のための全学体制の構築

- 実施方針の決定直後から、臨時的な全学体制の構築に着手し、中核として総長を本部長とする臨時教育改革本部を、その下に秋季入学推進会議と大学院教育検討会議を設置した。また、既存の教育運営委員会の下に、学部教育改革臨時委員会、及びその部会として、カリキュラム改革部会、教育制度部会を設置し、実施方針に定める事項について企画、審議及び調整を行い、臨時教育改革本部へ適時に報告することとした。
- 臨時体制の最終年度となる平成27年度は、改革の進捗に合わせて体制の一部を改組し、学部教育改革臨時委員会の下に、新カリキュラム等の実施に伴う諸問題や課題を扱う教育課題調整部会、進学選択方式の詳細設計を行う進学選択検討部会を新たに設置した。

(2) 「部局別改革プラン」の策定・実施

- 各教育研究部局において、具体的な取組内容と実施に至るロードマップを示した「部局別改革プラン」の素案が策定され、臨時教育改革本部（平成26年3月11日）で「学部教育の総合的改革に係る部局別改革プランの概要」が了承された。
- 各部局において、本プランによる取組が進められるとともに、後述のとおり、各部局への資源配分にあたっても活用された。

(3) 資源の確保と戦略的配分

- 実施方針に基づく予算の配分措置については、基本的な考え方として、教育研究強化推進経費の6割程度の規模により対応し、各学部の改革の計画・進捗状況の評価結果を踏まえて5年間を目途として支援することや、外部資金の獲得に努めることが、臨時教育改革本部で了承された。
- 国立大学改革強化推進補助金等の申請を行い、これらの予算については、総長の下に設置した作業部会が計画案を策定して役員会に諮る仕組みを構築し、「部局別改革プラン」やヒアリングに基づいて効果的な学内配分を行うことに努めた。平成26年度は、獲得した補助金をスタートアップ経費として位置付けて活用し、諸取組のための教員採用・招聘を実施するとともに、ICT基盤設備や教育施設・機器、学務システム改修等の環境整備を進めた。平成27年度も、新学事暦に合わせた教育プログラムの充実化を図ることを目的として、引き続き、人件費等の必要経費を配分している。

4. 中期計画の扱い

(1) 第2期中期計画（平成22～27年度）の変更

- 現行の第2期中期計画について、実施方針に基づいて取り組む学部・大学院の秋季入学関係コースの拡充、学事暦の見直し及び導入教育の強化等を追記した変更案を策定し、学内諸会議での審議を経て平成26年3月31日付で大臣認可を受けた。さらに、平成26年度国立大学改革強化推進事業の採択を受けて、外国語（英語）による教育や初年次教育の強化について追記案を策定し、学内諸会議での審議を経て平成27年3月31日付で大臣認可を受けた。

(2) 第3期中期計画（平成28～33年度）の策定作業への反映

- 第3期中期計画については、第2期中期目標期間中に開始した初年次ゼミナールをはじめとする教育改革の取組を推進し定着させることに加え、国際卓越大学院の創設等の新たな構想についても触れている。

III 結び—学部教育改革を着実に推進するために

東京大学は、平成27年10月、五神真総長の任期期間中（平成27～32年度）における具体的方針として「東京大学ビジョン2020」を策定し、そのアクションの1つとして、初年次教育、習熟度別授業、新たな進学選択方式、体験活動プログラム等の学部教育改革を着実に推進することを掲げた。

東京大学の教育理念である「世界的視野をもった市民的エリート」（東京大学憲章）の養成は、社会全般のグローバル化の加速や大学に対する社会的要請の高まりとも呼応するものであり、引き続き、全学の総力を結集して、遅滞なく改革を進めていかなければならない。今後は、「東京大学ビジョン2020」の各アクションの具体化に向けた取組等と歩調を合わせて、実施方針に基づく臨時体制の下で開始した教育改革の諸取組が、本学の各分野における教育プログラムとして浸透し、定着していくことを目指す。

アクションリストに掲げる各事項の取組状況

I 学びの質の向上・量の確保

○ 学習総量の確保

- ・ 授業以外での自学自習時間を確保し、学びの質の向上・量の確保を図るため、平成27年度入学者からの学部前期課程の新たなカリキュラムにおいて、前期課程の修了に必要な取得単位数を、文科生では70単位から56単位に、理科生では76単位から63単位に縮減した。
- ・ 学部後期課程については、次のとおり、各学部において卒業要件単位数の縮減が検討されている。

法学部	90単位	→	80単位	(平成29年度進学者から)
文学部	84単位	→	76単位	(平成28年度進学者から)
農学部(獣医学課程)	158.5単位	→	144単位	(平成27年度進学者から)
農学部(獣医学課程以外)	84単位	→	76単位	(平成28年度進学者から)
経済学部	88単位	→	80単位	(平成28年度進学者から)
教養学部	84単位	→	76単位	(平成28年度進学者から)
教育学部	76単位	→	70単位	(平成28年度進学者から)

修了・卒業単位数の縮減が、学生の学習行動にどのような影響を与えているかについては、今後の検証・分析が必要である。

○ 成績評価の厳格化とGPA

- ・ 学部後期課程における成績評価について、国際化への対応、教育の質の向上及び公平性の確保の観点から、全学的な見直しを行い、平成25年度に「学部後期課程における成績評価の改善に関する申合せ」を決定し、平成26年度から全ての学部後期課程において申合せに基づく成績評価を開始した。
- ・ 上述の申合せを踏まえ、学習支援の一環として、学務システムにおいて、学習状況(科目GPA及び成績順位率)に関する学生への情報提供を開始した。

○ キャップ制

- ・ 平成27年度入学者からの学部前期課程の新たなカリキュラムの適用に併せて、前期課程の各セメスターにおける履修単位数の上限を30単位とした。
- ・ 学部後期課程においては、法学部で、平成30年度進学者からの早期卒業の導入に向けて、平成29年度から履修可能単位数の上限を設定する予定であるなど、各学部において検討を進めている。
- ・ キャップ制の導入が学生の履修行動や学習行動にどのような影響を与えているかについては、今後の検証・分析が必要である。

- 週複数型授業：短期集中型授業
 - ・ 平成27年度からの新学事暦の導入により、従来の Semester 型の授業に加えて、約2ヶ月間のターム型の授業を展開することが可能となり、個々の科目の特性に応じた教育効果が見込める形態での授業を開講している。

- FD（TA制度、FFP）
 - ・ 教育方法の改善に対応するため、「東京大学のファカルティ・ディベロップメント（FD）の基本方針」に基づきFDを推進している。
 - ・ 大学教員を目指す大学院学生を対象として、平成25年度から「フューチャーファカルティプログラム（FFP）」を開設するとともに、平成26年11月から大規模公開オンライン講座（MOOC）上におけるオンライン学習プログラム「インタラクティブ・ティーチング」を提供し、ティーチング力の向上を図っている。
 - ・ 学部教育改革の進行に伴うティーチング・アシスタント（TA）の業務内容の多様化等を受け、TA制度に関する諸課題について全学的な検討を行うため、平成27年11月にワーキング・グループを新設した。

II 主体的な学びの促進

- 導入教育の強化：初年次ゼミナール
 - ・ 受動的な知識を授かる形での学びの意識を変革させ、大学において自発的に学ぶ姿勢を涵養するとともに、学士課程全体を通じた能動的な学習への動機づけを図ることを目的に、入学直後の必修科目として「初年次ゼミナール」を新設した。平成27年度から開始し、年間162コマ（文科62コマ、理科100コマ）の授業を開講している。

- 少人数チュートリアル授業、アクティブラーニング
 - ・ 上述の「初年次ゼミナール」は、1クラス20名を超えない規模で、教員と学生がお互いに顔の見え合う、よりきめ細かな指導によるチュートリアル形式の授業科目として開講している。
 - ・ ICTを活用したアクティブラーニング型の授業を展開するための教室として、平成23年度に竣工した理想の教育棟「21KOMCEE」に8つのスタジオ教室を新設し、平成19年度に開設したKALS（駒場アクティブラーニングスタジオ）とともに、協調学習を行う場として活用している。学生の能動的な授業への参加を促進する授業は、年間253科目（平成27年度実績、延べ履修者数4,214人（前期課程学生））開講されている。
 - ・ 学部前期課程の既修外国語（英語）においては、理系学生には平成20年度から、文系学生には平成25年度から、1クラス15人程度の少人数クラスによるチュートリアル授業であるALESS・ALESA^(*)を必修科目として開設した。さらに、専門性を生かした教育内容等への強化のため、平成

26年度から段階的に、外国人を含む教員の増員やTAの配置を進めている。

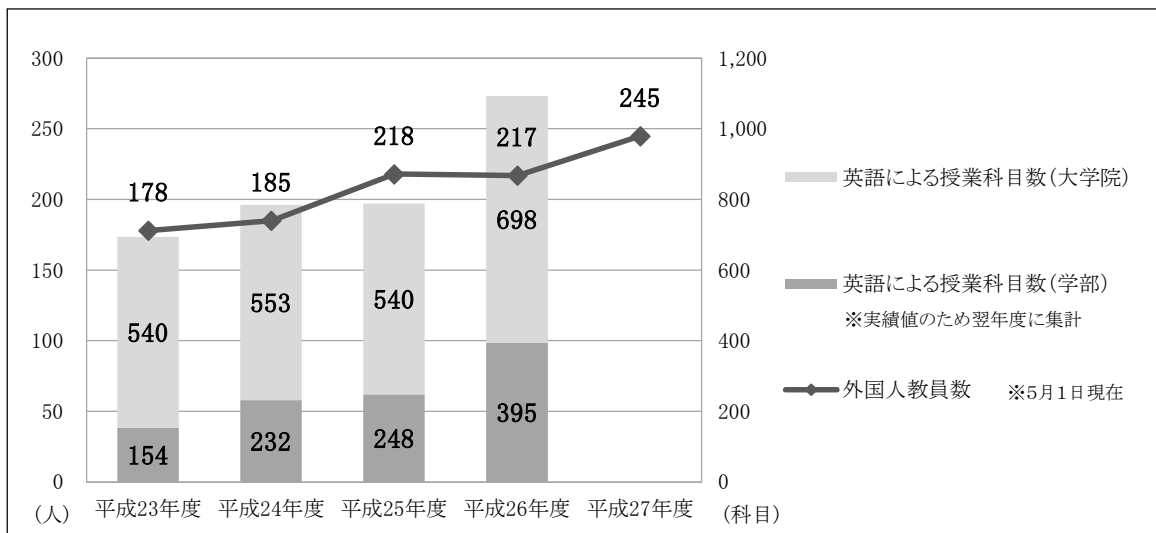
(※) ALESS … Active Learning of English for Science Students

ALESA … Active Learning of English for Students of the Arts

- ・ アカデミックな場面において英語での議論・討議ができることを達成目標として、ALESS・ALESAで身につけた学術的英語ライティングの基礎をスピーキング面でも応用する1年生全員の必修科目として、平成27年度からFLOW (Fluency-oriented Workshop) を開設した。
 - ・ 経済学部において、平成27年度から、教員の監督及びTA等の補助の下で、論文の検討会、企業の研究会、ディベート等を行い、レポート等を提出することによって単位を認定するプロアクティブ・ラーニング・セミナー（先回り学習）を開始した。
- 進学・卒業の要件の見直し
- ・ 上述のとおり、学部前期課程、及び学部後期課程（法学部・文学部・農学部・経済学部・教養学部・教育学部）において、修了・卒業要件単位数の見直しを行っている。
 - ・ 学生の国際流動性を高め多様な学びを促進する観点から、留学の期間において修得した単位数について、学部通則の改正を行い、平成27年度からは、学部前期課程においては10単位、学部後期課程においては30単位を上限に、本学において修得したものとみなすことを可能とした。
- 習熟度別授業
- ・ 平成27年度入学者から、「基礎科目」での学びをさらに主体的に展開させるための素地となる能力を涵養するため、習熟度別授業として「展開科目」を開設した。
 - ・ 学部前期課程の既修外国語（英語）について、平成25年度から、第二次学力試験の学力をもとに、習熟度別に3段階に分けたクラス編成を採用した。
 - ・ 理系の必修科目である物質科学等について、高校物理等との接続の観点から、クラス内での習熟度に応じた授業を展開している。
- 科目ナンバリング
- ・ 教育課程の体系性を明示することにより、学生の主体的な学習の促進、国際流動性の向上等を図る観点から、平成26年度に平成29年4月から学部段階における共通科目コード（科目ナンバリング）の導入を決定し、平成29年1月から稼働予定の新学務システムに実装することを予定している。
- eラーニング
- ・ 全国の演習林や牧場等の地方附属施設において、インターネット回線やワイヤレスマイクシステム等のICT環境の整備を実施し、現地にいる教員が野外フィールドの環境データ等を用いてリアルタイムの遠隔講義を行うことや、事前に用意したビデオの聴講や教材のダウンロード機能、レポートの提出機能等を活用した教育を行うことが可能となった。

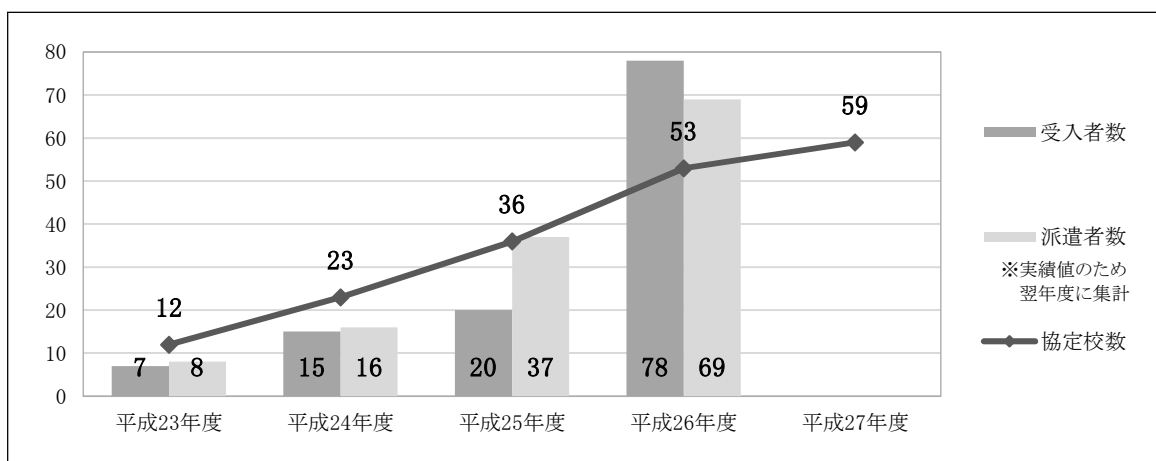
Ⅲ 流動性の向上と学習機会の多様化

○ 外国人教員・英語による授業科目



○ 全学交換留学

- 全学学生覚書を締結している大学（協定校）との間において、本学の正規課程の学生の派遣及び協定校から本学への交換留学生の受入を行っている。従来は部局間覚書に基づいて実施されているものが中心で、全学レベルのものは平成22年度には4校のみであったが、協定校の拡充を図り、平成27年度は59校まで増加した。それに伴い、交換留学生も増加している。



○ トライリンガル・プログラム及びグローバルリーダー育成プログラム

- 平成25年度から、教養学部前期課程において、一定レベルの英語力を有すると認められる学生を対象に、日本語と英語に加え、もう1つの外国語の運用能力に長けた人材を育成するトライリンガル・プログラム（TLP）を開始し、平成26年度には第1期生18人が同プログラムを修了し、新たに58人が第2期生となった。平成28年度以降、中国語以外の言語への拡大を予定している。

- 国際社会における指導的人材の育成を目的として、平成26年度から、学部学生を対象としたグローバルリーダー育成プログラム（GLP）を開始した。GLP推進室専属の外国人教員を採用し、GLP指定科目の導入や海外サマープログラムへの学生派遣（平成26年度18人、平成27年度29人）等を推進した。
- 学部後期課程の学生を対象としたGLPⅡ（GEfIL; Global Education for Innovation and Leadership）を構築し、平成28年1月から、語学力や意欲により選抜した学生（第1期71人）を対象として、英語による分野横断型特別教育プログラムを開始した。

○ サービスラーニング：体験活動プログラム

- 学部前期・後期課程の学生が、国内外を問わず実社会での多様な体験を得るための体験活動プログラムは、平成24年度の導入以降、継続的に実施している。これまでの実績は、次のとおりである。

	平成 24 年度実績	平成 25 年度実績	平成 26 年度実績	平成 27 年度実績 ^(※)
国内プログラム	全 34 プログラム 募集人数： 385 参加人数： 90	全 51 プログラム 募集人数： 384 参加人数： 127	全 55 プログラム 募集人数： 382 参加人数： 173	全 61 プログラム 募集人数： 397 参加人数： 146
海外プログラム	全 13 プログラム 募集人数： 79 参加人数： 86	全 24 プログラム 募集人数： 166 参加人数： 160	全 22 プログラム 募集人数： 173 参加人数： 152	全 17 プログラム 募集人数： 141 参加人数： 122
研究室プログラム	—	全 39 プログラム 募集人数： 171 参加人数： 40	全 34 プログラム 募集人数： 146 参加人数： 38	全 28 プログラム 募集人数： 122 参加人数： 50
計	全 47 プログラム 募集人数： 464 参加人数： 176	全 114 プログラム 募集人数： 721 参加人数： 327	全 111 プログラム 募集人数： 701 参加人数： 363	全 106 プログラム 募集人数： 660 参加人数： 318

(※) 平成 28 年 1 月現在。一部見込値を含む。

○ 初年次長期自主活動プログラム（FLY Program; Freshers' Leave Year Program）

- 入学直後の学部学生が1年間の特別休学期間を取得して社会体験活動を行う FLY Program は、平成25年度の導入以降、継続的に実施している。これまでの参加者は、次のとおりである。

平成25年度	11人
平成26年度	8人
平成27年度	5人

- プログラムのさらなる普及を図るため、特別休暇期間を半年間とすることを認めるための学部通則の改正を行い、平成27年度以降の入学者からの運用を可能とした。

○ サマープログラム：長期休業期間等を実施されるプログラム

- 平成27年度から新学事暦が導入され、夏もしくは冬に長期の休業期間が設けられたことに伴い、各部局において様々なプログラムが開設された。一例として、柏キャンパスを拠点とする研究所を含めた部局が、先端的研究を3泊4日で集中的に体験するプログラムが開設されたほか、工学部

では、MITとのスカイプを用いた合宿形式のプログラムが開設された。

- ・ プログラムへの参加を希望する学生の利便性の向上を図るため、本学学生の受講が認められる各部署のプログラムを検索・参照できるWebシステムを開発し、平成27年1月から本学の公式Webサイト上に開設した。
- ・ 平成22年度に決定した「国際短期プログラムの実施に関する規則」に基づき、海外の大学等に在学する学生を主な対象として、短期的に開設する講座を国際短期プログラムとして実施しており、本プログラムの積極的な開設を促す事を通じて、国際学術交流や留学生交流を推進している。

IV 学士課程としての一体性の強化

○ 導入教育：初年次ゼミナール <再掲>

- ・ 受動的な知識を授かる形での学びの意識を変革させ、大学において自発的に学ぶ姿勢を涵養するとともに、学士課程全体を通じた能動的な学習への動機づけを図ることを目的に、入学直後の必修科目として「初年次ゼミナール」を新設した。平成27年度から開始し、年間162コマ（文科62コマ、理科100コマ）の授業を開講している。

○ カリキュラムの見直し（学士課程の一貫性）

- ・ 平成27年度入学者からの学部前期課程のカリキュラムを改め、学士課程としての一体性の強化を目的として、上述の初年次ゼミナールに加えて、次の科目を開講した。
 - 展開科目： 基礎科目での学びをさらに主体的に展開させるための素地となる能力を涵養。全て少人数ゼミナール形式で、成績による履修者の選抜を行う授業もある。
 - 主題科目「学術フロンティア講義」： ある学術分野の最先端の研究動向や領域横断的な主題（テーマ）をめぐって、複数教員が解説するオムニバス形式の講義。
- ・ 初年次ゼミナール（理科）では、学部後期課程の理系学部ならびに研究所からの出講体制を整備し、年間100コマの授業を開講している。

○ 進学選択

- ・ 学部後期課程に進学する学生自身、また受入側である学部後期課程の各進学単位の双方が、ともに主体的に進学先を決定する新たな進学選択方式について、平成25年度に進学振り分け改革WG、平成26年度には進学選択詳細設計WGを設置して、継続的な検討が行われた。平成27年度には、学部教育改革臨時委員会の下に設置した進学選択検討部会において、具体的な方針と手順に係る「進学選択における新たな方式に関する提案」が示された。これらの検討の過程では、全学の学生に接する教養学部前期課程の委員を通じて、学部前期課程学生の意向を配慮するようにつとめた。
- ・ 平成27年度入学者が主な対象者となる平成29年度進学選択（平成28年度実施）から、新たな方式

を用いることを決定しており、さらに、平成30年度進学選択（平成29年度実施）は、微調整された学事暦や学生の履修状況等を踏まえた制度設計を行うこととしている。

○ 共通授業科目制度、部局横断型教育プログラム

- ・ 学部後期課程レベルでの全学教育を推進するため、学部通則の改正を行い、平成26年度から「全学部共通授業科目制度」を導入した。
- ・ 教育部局固有のカリキュラムに加えて開設している部局横断型教育プログラムの拡充を図り、平成25年度には「科学技術イノベーション政策の科学教育プログラム」（大学院横断型）を、平成26年度には「国際総合日本学教育プログラム」（学部横断型）を新たに開設し、現在9教育プログラム（学部横断型5、大学院横断型4）を実施している。さらに、平成28年度には、新たに「こころの総合人間科学教育プログラム」（学部横断型）を開設する予定である。
- ・ これまでの学部前期課程における教養教育に加えて、学士課程を通じた教養教育を実施するため、平成27年度から、試行的に後期教養科目の運用を開始した（平成27年度：84科目、延べ履修者814人）。平成28年度以降のさらなる充実に向けて、後期教養科目運営委員会を設置して検討を行っている。

V 教育制度の大枠の改善

○ 推薦入試

- ・ 多様な学生構成の実現と学部教育のさらなる活性化のため、平成28年度入学者選抜から、日本の高等学校等の生徒を対象に推薦入試を開始した。募集人数、及び出願者数、合格者数の内訳は、次のとおりである。

	法	医・医	医・健	工	文	理	農	経	養	育	薬	計
募集人員	10	3	2	30	10	10	10	10	5	5	5	100
出願者数	24	9	2	47	10	32	12	7	17	9	4	173
合格者数 (第1次選考)	24	5	2	44	10	24	12	7	11	6	4	149
合格者数	14	2	1	24	3	11	9	4	2	4	3	77

○ 入学定員

- ・ 学部教育改革臨時委員会教育制度部会において、学生定員の適正規模・構成について意見交換を行った。

- 学部・大学院の一貫プログラム（早期卒業・科目履修の弾力化）
 - ・ 弾力的かつ一貫性のある学部・大学院教育の実現に向けて、平成26年度から大学院学則の改正を行い、研究科の定めるところにより、学部学生が大学院科目等履修生として履修することを可能にするとともに、大学院入学前の既修得単位認定の制度を導入した。
 - ・ 学部通則の改正を行い、平成27年度から、後期課程において1年以上在学した者の卒業を可能とした。

学部教育の総合的改革に関する主な経過

全学的な動向	教育運営委員会・学部教育改革臨時委員会 関係	主な部会等の開催状況
平成24年度		
体験活動プログラムを開始	6月	
PEAK(Programs in English at Komaba)を開始	10月	
平成25年度		
FLY Program(初年次長期自主活動プログラム)を開始	4月	
TLP(トライリンガル・プログラム)を開始		
入学時期等の教育基本問題に関する検討会議が答申を提出	6月	
「学部教育の総合的改革に関する実施方針」を議決	7月	
臨時教育改革本部を設置		
秋季入学推進会議、大学院教育検討会議を設置	9月	学部教育改革臨時委員会、カリキュラム改革部会、教育制度部会を設置
	10月	「学事暦(アカデミック・カレンダー)策定の基本方針」を決定
	11月	教育改革関連諸WGを設置(前期課程・後期課程の全体設計WG、進学振分け改革WG、後期教養教育・初年次教育・Early Exposure WG、学事暦移行WG等)
	2月	「4ターム制の実施方針」を決定
「学部教育の総合的改革に係る部局別改革プランの概要」を作成 大学院教育検討会議が「大学院教育強化のアクションプラン」を作成	3月	「学部教育改革に係る学則改正大綱」を決定 教育制度部会が「審議まとめ(平成25年度)」を作成
平成26年度		
GLP(グローバルリーダー育成プログラム)を開始 学部後期課程共通の成績評価基準を導入	4月	カリ改革部会 (7回) 教育制度部会 (4回) 全体設計WG (16回) 進学選択設計WG (8回) PEAK将来WG (2回)
	5月	PEAKの将来像に関する検討WGを設置
	7月	「新学事暦におけるタームの名称について」を決定
	9月	PEAKの将来像に関する検討WGが報告書を作成
「濱田総長と語る集い」を開催	10月	進学選択詳細設計WGを設置
	11月	科目ナンバリングの導入(平成29年度から)を決定
大学院教育検討会議が「平成26年度の議論のまとめ」を作成	3月	
平成27年度		
改正後の学部通則を施行、4ターム制の学事暦等を開始 学部前期課程の新カリキュラム(初年次ゼミナール等)を開始	4月	臨時体制を一部改組し、教育課題調整部会、進学選択検討部会を設置
	6月	「4ターム制の実施方針(改訂)」を決定
推薦入試の募集要項を公表、説明会を開催	7月	初年次ゼミナール理科運営小委員会を設置
	9月	後期教養科目運営委員会を設置
	10月	進学選択検討部会が「進学選択における新たな方式に関する提案」を作成
推薦入試の出願受付を開始	11月	ティーチング・アシスタント制度の諸課題に関する検討WGを設置
	12月	PEAK制度検討委員会を設置
GLP II (GEfIL: Global Education for Innovation and Leadership)を開始	1月	
推薦入試の最終合格者を決定	2月	
実施方針に基づく臨時体制を解消	3月	
平成28年度		
	4月	